

平成31年2月吉日

組合会員各位

名古屋ニットファッション卸商業組合  
理事長 梅村 篤

## 生命共済年度更新のご案内

貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当組合の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合は組合会員企業の弔慰金制度、死亡退職金制度の費用保全を目的とした福利厚生制度として、国認可共済「友愛共済協同組合」の「生命共済」に加入しています。

貴社ご加入の生命共済の共済期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までですので、年度更新の案内をいたします。同封の「加入者名簿」をご確認ください。生命共済の保障内容・掛金・加入要件等の詳細は別紙をご参照ください。

更新内容	提出書類	提出締め切り
追加加入（新規加入）	共済加入申込書（兼告知書）	随時
増口（加入口数増）	共済加入申込書（兼告知書）	3月15日（金）必着
減口（加入口数減）	変更訂正通知書	3月15日（金）必着
脱退（退職等）	脱退通知書	随時

※ご注意 増口・減口できますのはこの更新のときに限ります。

追加加入・脱退は随時受け付けいたします。

必要な提出書類を組合事務局までご用命ください。

口数を変更される場合は、「共済加入申込書」または「変更訂正通知書」を、組合事務局へ3月15日（金）必着でお送りください。

変更なしの場合は自動継続されますので、書類ご提出は不要です。

また、共済金の給付要件に該当の場合は、組合事務局までご連絡ください。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

平成31年2月吉日

組 合 会 員 各 位

名古屋ニットファッション卸商業組合  
理事長 梅 村 篤

## 生命共済新規加入募集のご案内

貴社におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当組合の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合は組合会員企業様の弔慰金制度、死亡退職金制度の費用保全を目的とした福利厚生制度として、国認可共済「友愛共済協同組合」の「生命共済」に加入しています。

### ☆生命共済の概要

1口加入	万一の死亡給付金・・・病気の場合100万円 ケガの場合200万円	
	ケガの入院給付金・・・継続5日以上入院すると1日1,500円	
	月額掛金	・・・1人400円
加入年齢	新規加入	・・・満65歳未満 75歳まで継続加入できます

当組合の生命共済に未加入の組合会員様には、本趣旨をご賢察賜り、この機会に現在加入されている他制度等の「保険の見直し」を行われ、当組合の生命共済に1口以上ご加入賜りますよう、ご高配のほどお願い申し上げます。

保障内容・掛金・加入要件等の詳細を別紙にてご案内申し上げます。友愛共済協同組合の「生命共済」は4月1日が年度初めです。新年度よりご加入の場合は「共済加入申込書」を組合事務局にご用命になり、3月15日（金）必着で、ご返送くださいますようお願いいたします。

尚、これ以降も新規ご加入につきましては、随時受付けいたします。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

## 友愛共済の「生命共済」のご案内

組合ご加入の事業主や従業員の方に万一のことがあった場合、残されたご家族の生活保障のため、死亡または高度障害、不慮の事故による入院等に対し共済金をお支払いします。

### ◇給付内容

給付項目	共済金額（1口）	備 考
病気死亡共済金 高度障害共済金	100万円	
災害死亡共済金	200万円	
災害障害共済金	10～200万円	障害等級第6級～1級
災害入院共済金	1500円／1日	継続して5日以上入院

※災害入院共済金には病気入院や通院は含まれません。

### ◇共済掛金・加入年齢・加入できる口数

	掛金・年齢・口数	備 考
1口の共済掛金	1人月額400円	年齢に関係なく一律
新規加入できる年齢	満15歳～64歳	新規加入時
継続して加入できる年齢	満75歳まで	加入後
加入できる口数		年度更新時に変更可
満15歳～60歳	1口～10口	
満61歳～70歳	1口～ 5口	
満71歳～75歳	1口～ 2口	

※共済掛金には組合の事務運営費が含まれます。

### ◇加入口数別の共済金・月額掛金一覧

口数	死亡共済金（万円）		災害障害共済金 （万円）	災害入院共済金 （円）	月額掛金 （円）
	病気死亡 高度障害	災害死亡			
1口	100	200	10～ 200	1500	400
2口	200	400	20～ 400	3000	800
3口	300	600	30～ 600	4500	1200
4口	400	800	40～ 800	6000	1600
5口	500	1000	50～1000	7500	2000
6口	600	1200	60～1200	9000	2400
7口	700	1400	70～1400	10500	2800
8口	800	1600	80～1600	12000	3200
9口	900	1800	90～1800	13500	3600
10口	1000	2000	100～2000	15000	4000

## …ご加入に際して…

### 【加入資格】

1. 名古屋ニットファッション卸商業組合の組合会員事業主及び従業員で、満 65 歳未満の方が新規加入できます。
2. 満 15 歳～60 歳の方は 10 口まで、満 61 歳～70 歳の方は 5 口まで、満 71 歳～75 歳の方は 2 口までご加入できるものとします。
3. 新規加入及び増口の際には、「共済加入申込書（兼告知書）」にて、ご加入者の健康に関する簡単な告知をしていただきます。

### 【共済期間】

1. 共済期間は、毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日の 1 年間です。以後原則、自動的に更新します。
2. 共済期間の途中の中途加入者については、その中途加入日から直後に到来する 3 月 31 日までが初年度の共済期間となります。以後原則、自動的に更新します。

### 【加入資格喪失の場合は】

1. 組合脱退・退職などにより加入資格を喪失した場合は、速やかに「脱退通知書」をご提出ください。
2. 締め切りを過ぎての手続きにつきましては、掛金の返金はいたしませんのでご了承ください。

### 【増口・減口は】

1. 増口・減口は毎年 4 月 1 日のみ取扱います。
2. 増口は「共済加入申込書（兼告知書）」、減口は「変更訂正通知書」をご提出ください。

### 【共済金の請求手続きは】

請求の手続きは、名古屋ニットファッション卸商業組合（組合事務局）にご連絡ください。ご提出いただいた請求書類は組合事務局を経由して、共済加入団体である友愛共済協同組合へ提出します。

### 【掛金の税法上の取扱いは】

1. 法人の場合：法人が従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にはなりません。
2. 個人事業主の場合：個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にはなりません。

### 【加入・脱退・増口・減口・共済金請求の申込み提出先】

組合事務局にて取り扱います。

送付先 名古屋ニットファッション卸商業組合 事務局

〒460-0003 名古屋市中区錦 2 丁目 12-8 御幸本町ビル 501 号室 電話 052-204-8651

### 【共済加入団体】

友愛共済協同組合

〒130-0026 東京都墨田区両国 4 丁目 37-2 T K F 会館 4 階 電話 03-3634-7858